



2021年3月30日

各 位

会 社 名 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 高 田 昭 人
 (コード: 6615 東証第一部)
 問合せ先 取締役副社長 副社長執行役員 管理本部本部長
 仙 波 陽 平
 (TEL. 048-724-0001)

第三者割当による普通株式及び優先株式の払込完了及び当該株式の発行、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動並びに自己株式の消却に関するお知らせ

2020年11月27日付「資本業務提携契約の締結、第三者割当による普通株式及び優先株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」、2020年12月25日付「資本業務提携契約の締結、第三者割当による普通株式及び優先株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関する事項の一部変更等のお知らせ」及び2021年3月25日付「第三者割当による普通株式及び優先株式の発行の払込日の決定、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生日の確定並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動の日の確定に関するお知らせ」でお知らせいたしました株式会社豊田自動織機、アイシン精機株式会社及び株式会社ネクスティエレクトロニクスに対する総額約45億円の普通株式の発行並びに株式会社みずほ銀行に対する総額70億円のA種優先株式の発行につき、本日、払込みが完了し、上記普通株式及びA種優先株式を発行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

上記普通株式の発行に伴い、上記プレスリリースにてお知らせいたしましたとおり、株式会社豊田自動織機は、本日付で、新たに当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社に該当することとなりました。また、当社によるS・ウチヤマ・ホールディングス有限会社からの当社普通株式の無償取得が2021年3月25日に実行され、これにより、同社は同日付で当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりました。加えて、上記プレスリリースにてお知らせいたしました資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分についても効力が発生いたしました。さらに、当社は、本日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

I. 普通株式及びA種優先株式の発行について

1. 第三者割当による普通株式の発行の概要

(1) 払 込 日	2021年3月30日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 13,235,296 株
(3) 発 行 価 額	1株につき 340 円
(4) 調 達 資 金 の 額	4,500,000,640 円
(5) 増 加 す る 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金	資本金 2,250,000,320 円 資本準備金 2,250,000,320 円
(6) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 先)	第三者割当の方法により、以下の割当先に割り当てました。 株式会社豊田自動織機 8,823,530 株 アイシン精機株式会社 2,205,883 株 株式会社ネクスティエレクトロニクス 2,205,883 株

2. 第三者割当による A 種優先株式の発行の概要

(1) 払 込 日	2021 年 3 月 30 日
(2) 発行新株式数	A 種優先株式 7,000 株
(3) 発行 価 額	1 株につき 1,000,000 円
(4) 調達資金の額	7,000,000,000 円
(5) 増加する資本金 及び資本準備金	資本金 3,500,000,000 円 資本準備金 3,500,000,000 円
(6) 募集又は割当方法 (割 当 先)	第三者割当の方法により、その全てを株式会社みずほ銀行に割り当てました。

3. 第三者割当による発行済株式総数及び資本金の額の推移

	発行済普通株式総数	発行済 A 種優先株式総数	資本金の額
発行前	19,295,180 株	0 株	4,729,403,640 円
発行後	32,530,476 株	7,000 株	10,479,403,960 円

(注 1) 下記「II. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに利益剰余金の処分」のとおり、資本金の額の減少の効力が発生しておりますが、上記の発行後の資本金の額としては当該資本金の額の減少の効力の発生前の額を記載しております。

(注 2) 下記「III. 自己株式の消却」のとおり、当社は、本日、自己株式の消却を行いますが、上記の発行前及び発行後の発行済株式総数としては当該自己株式の消却前の数を記載しております。

II. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに利益剰余金の処分

1. 資本金の額の減少

会社法第 447 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき、資本金を 5,750,000,320 円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えました。

2. 資本金の額の減少

会社法第 448 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき、資本準備金を 5,750,000,320 円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えました。

3. 利益剰余金の処分

会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金を 11,500,000,640 円減少させ、その全額を繰越利益剰余金に振り替えました。

上記の資本金及び資本準備金の額の減少並びに利益剰余金の処分の効力発生により、資本金は上記「I. 普通株式及び A 種優先株式の発行について」の「3. 第三者割当による発行済株式総数及び資本金の額の推移」に発行後として示した額から減少し、効力発生後の資本金の額は 4,729,403,640 円、資本準備金の額は 4,499,092,640 円、その他資本剰余金の額は 5,973,537,610 円、繰越利益剰余金の額は△8,680,234,842 円となります。なお、効力発生後の数値は、2020 年 12 月 31 日時点の数値をもとに作成しており、実際の手続きは効力発生時点の数値を持って行われるため、手続き後の数字は効力発生日の数値と一致するものではありません。

III. 自己株式の消却

- 消却する株式の種類 当社普通株式
 - 消却する株式の数 4,252,856 株
 - 消却予定日 2021 年 3 月 30 日 (本日)
- (ご参考)

上記の自己株式の消却により、発行済株式総数は「I. 普通株式及び A 種優先株式の発行について」の「3. 第三者割当による発行株式総数及び資本金の額の推移」に発行後として示した数から減少し、消却後の発行済株式総数は、28,284,620 株（自己株式 47 株を含みます。）となります。

以 上